

設定内容確認表

お取り付け時に、設定内容を記入して下さい。万一不具合が発生した場合に必要となります。

●リモコンのIDコード(6桁) ※IDコードはリモコンの裏面にあります。

No. (←本品同梱のリモコン) No. (←増設した場合)
No. (←増設した場合) No. (←増設した場合)

●MODEスイッチメニュー設定状態(設定した方へ○を付けて下さい。)

【MODE1スイッチ】(P.14～P.15参照)			【MODE2スイッチ】(P.14～P.15参照)		
☐	1	動作確認音	: OFF	ON	
☐	2	スタンバイモード時間切替	: OFF	ON	
☐	3	OP1センサーレベル	: OFF	ON	
☐	4	OP2センサーレベル	: OFF	ON	
☐	5	車載ホーン配線	: OFF	ON	
☐	6	動作確認音選択	: OFF	ON	
☐	7	本警報 警報音選択	: OFF	ON	
☐	8	注意警報 警報音選択	: OFF	ON	
☐	9	威嚇警報 警報音選択	: OFF	ON	
☐	10	リモコン登録	: OFF	ON	

●オプションセンサーの接続(P.54～P.55参照)

() ()
() ()

●その他オプションの接続(P.56～P.58参照)

あり / なし (機種:)

盗難発生警報装置の保安基準について

盗難発生警報装置の保安基準の対象となるお車は、車検などを受ける前に必ず下記内容を確認して下さい。

対象となるお車は下記の通りです。(車検証にてご確認ください。)

小型・普通自動車:2006年7月以降の初度登録車両。
軽自動車 :2008年7月以降の初度検査車両。

重要 本品付属のVAS登録証に必要事項が記入されていることを確認の上、車検証とともに大切に保管して下さい。
VAS登録証は再発行致しません。

下記チェックシートは、取り付けされた本品が道路運送車両法の保安基準第43条の5関係の基準が満たされているかを確認するためのものです。確認内容と異なる場合は、対処方法を参考に改善して下さい。

【リモコン】

チェック	確認内容	参照ページ	対処方法
☐	リモコンに登録されている警戒パターンは「警戒ステージ1」(警報モードはA～Cのいずれでも可)に設定されている。	25	リモコンに登録されている警戒パターンを「警戒ステージ1」(警報モードはA～Cのいずれでも可)に設定して下さい。

【本体】

チェック	確認内容	参照ページ	対処方法
☐	本警報時の警報音は、本品のサイレン(あるいはホーン)で警報する。	14～15	本体MODE1スイッチの7「本警報 警報音選択」をOFF(サイレン/ホーン)に設定して下さい。
☐	エンジン駆動中、リモコン操作による警報機の動作(警戒ON)はしない。	14, 46	・メインハーネスのIG線(黄コード)が正しく配線されているか確認して下さい。 ・本体MODE2スイッチの4「ターボタイマー」をOFF(解除)に設定して下さい。

アフターサービスについて

●使用中に正常に動作しなくなった場合

本書59～60ページの「故障かな?と思ったら」を確認して下さい。
該当箇所の確認を行っても改善が見られない場合は、お買い上げ店または当社技術サービスにお問い合わせ下さい。

●修理について

下記商品に不具合内容を記入したメモを添えて、お買い上げの販売店に依頼して下さい。
本体・リモコン・アンテナユニット・振動センサー・サイレン

なお保証範囲については、保証規定をご確認下さい。
保証期間を過ぎた場合や使用上の不注意による故障などは、保証の対象となりません。

保証範囲や条件など詳しい内容について、ご説明します。必ずお読み下さい。

＜保証規定＞

本品は、厳重な品質管理のもとに製造され、検査に合格し、出荷されております。お客様のご使用中に、万一故障が発生した場合は、本保証書の記載内容に基づき、無償修理させていただきます。

修理の際は、下記商品に不具合内容を記入したメモを添えて、お買い上げの販売店に依頼して下さい。

本体・リモコン・アンテナユニット・振動センサー・サイレン

●本保証書は日本国内に於いてのみ有効です。(This warranty is valid only in Japan.)

●本保証書は再発行致しませんので、大切に保管して下さい。
なお下記に該当する場合は、保証期間内であっても保証の対象となりません。

- お客様の故意または過失による故障と認められた場合。
- 本品を分解・改造した形跡が認められた場合。
- 地震・台風・水害などの天災ならびに火災・事故・その他紛争などによる損傷が認められた場合。
- 適応外車両へのお取り付けの場合。
- 当社指定以外の商品を本品に取り付けたことにより、発生した故障・損害など。
- 取付・取扱説明書中の注意事項を守らなかったことにより、発生した故障・損害など。
- 保証書が提示されない場合や記載事項に不足がある場合。

●消耗部品(電池など)やリモコンのケース破損は保証対象外です。

●修理によって生じた交換部品は、原則としてお返し致しません。

●本品の製造を終了してから3年を過ぎた場合、使用部品の製造中止などにより、修理が出来ない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。